

知らないと危ないソフトウェアの著作権リスク_2026年10月1日～2026年11月30日開催

【動画】 (4326077)

本講座ではコンピュータソフトウェア（仕様書、プログラム、処理手順、ユーザーインターフェース等）について、理解しておくべき著作権の法的基礎知識とそのリスクを習得します。

開催日時	2026年10月1日(木) 動画配信開始 2026年11月30日(月) 動画配信終了
JUAS研修分類	共通業務(契約・法務・コンプライアンス)
カテゴリー	共通業務(契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理)・セキュリティ・システム監査 専門スキル
DXリテラシー	How(データ・技術の活用)：留意点
講師	池田聡 氏 (KOWA法律事務所 弁護士・システム監査技術者) 1989年日本興業銀行(現みずほ銀行)入行、システム部門、業務企画部門、業務監査部門、営業店長を経て、現在に至る。
参加費	JUAS会員企業/ITC：23,650円 一般：30,250円（1名様あたり 消費税込み、テキスト込み）【受講権利枚数1枚】
会場	オンライン配信（指定会場はありません）
対象	ソフトウェアに関わる著作権の基礎知識と実務知識（日常における通常の著作権問題について判断できる知識）を習得されたい方 初級
開催形式	講義
定員	無制限
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。（2時間1ポイント）
特記	*キャンセル規定について、動画開始日を開催日といたします。
ITCA認定時間	4

主な内容

■受講形態

動画視聴のみ **【動画視聴のご注意】**

動画配信期間：2026年10月1日～2026年11月30日

視聴時間めやす：約3.5時間

■テキスト

配信日当日よりマイページ掲載

■配信日までの課題事項

特になし

プログラムの法的権利は著作権です。著作権を理解していないことは、その権利としての意味を理解していないということですから、様々なリスクがあります。

ソフトウェア（ソースコード）の著作権について、実際の開発者であるSEが理解していないがゆえに問題事案となるようなプログラミングをした場合、その法的リスクは所属する会社の方にかかってきます。突然、「権利を侵害している」と訴えられるリスクもあります。特に最近では”コピペ”が容易なので要注意です。

あるいは、システム開発を外部委託した際にも、運用に入った途端、開発を委託した外部委託先からいきなり警告文が送られてくるような可能性もあります。

さらに、マイグレーションを行おうとしたところ、旧システムの開発を委託した外部委託先からいきなり警告文が送られてくるような可能性もあります。

また、ユーザーとしては、折角自社のために作ったシステムを同業他社すなわちライバル会社にシステムの開発を委託した外部委託先が売ってしまうかも知れません。
開発時に現場指揮をとっているプロジェクトマネージャー自身が理解していないと、
後で大きな紛争問題に発展する可能性があります。

本講座では、コンピュータソフトウェア（仕様書、プログラム、処理手順、ユーザーインターフェース等）
について、理解しておくべき著作権の法的基礎知識とそのリスクを習得し、併せて紛争を未然に防止するための
具体的方法を学びます。特にシステム開発の現場で起きやすい具体的なケースをもとに解説し、理解を深めていきます。

第1 著作権とは

1. 著作権法の目的
2. 知的財産法としての著作権法
3. 著作物・著作者
4. 著作者の権利
5. 著作者の発生と消滅
6. 著作権独立の原則
7. 二次的著作物

第2 プログラムと著作権

1. プログラムの著作物性と創作性の要件
2. プログラムの著作物に特有の規定

第3 プログラムと著作権侵害

1. 複製権の内容とその侵害
2. リバース・エンジニアリング
3. 複製権以外の著作財産権の問題
4. プログラム著作物の著作者人格権とその侵害

第4 プログラムに関する著作権法上のリスク管理

1. 総論
2. 前提－使用許諾
3. 第三者の著作権を侵害しないためのリスク管理
4. 第三者から著作権を侵害されないためのリスク対策
5. ベンダーの倒産

第5 契約書

1. システム開発委託契約書
2. 使用（利用）許諾契約書

第6 紛争処理制度の概要

1. 紛争処理制度の概要
2. 侵害警告
3. 訴訟

第7 プログラム登録制度

1. 著作権法上の登録制度
2. 創作年月日の登録制度
3. 著作権の登録制度
4. 登録機関

第8 データベースの著作権

1. データベースの定義
2. データベース保護規定

第9 開発現場で発生する具体的事例

<参加者の声>

- ・著作権侵害のリスクについて知ることができた。
- ・根拠が明確になって、著作権に関する理解がより進んだと感じた。

<キャンセル規定>

動画配信日を開催日といたします。あらかじめご了承ください。

- ・土日祝を含む開催7日前から前々日まで…参加費用の50%
- ・土日祝を含む開催日前日および開催当日（欠席）…参加費の全額

※受講権利チケット利用にてお申し込みの場合

・土日祝を含む開催7日前から開催当日…参加費の全額（必要枚数）

※動画視聴前であってもキャンセル料が発生しますので、ご注意ください。